

## 2. 「情報通信を活用した震災に強い国づくり」研究会の提言

「情報通信を活用した震災に強い国づくり」研究会では以下の 5 項目を研究提言として取りまとめた。

### (1) 情報通信インフラの障害・損壊に対する対策

#### 1) 復興、発展の要として、高度な「スマートグリッド」による電源・エネルギーの確保システムの確立と、地域・住民に適したエネルギーベストミックスで、地方公共団体が推進し、国と企業が支援する

##### A. インフラの電源確保

- ・ICT 活用には、電源が確保されていることが前提であり、あらゆる災害時の停電、ガソリン不足に対応できる非常用電源の確保を優先する
- ・スマートハウス、スマートシティ、自然エネルギーの・戦略的技術開発、国際標準化

##### B. 各戸および各個人の情報通信機器の電源の確保

- ・インフラの電源だけでなく、各戸および個人レベルでの電源の確保に置いても長時間の停電に対する電源の確保、充電対策が必要である。

#### 2) 情報通信インフラの回線輻輳対策

情報通信インフラの輻輳に伴う通信障害に対しては、個別通信事業者での対策が取られるよう指導していくことが必要とされる。

### (2) データ減失に対する対策

#### 個々に所有するデータの保護対策として、情報基盤である「クラウド化」によるICTインフラプラットフォームづくりを、国と地方公共団体が、横断的に推進する

- ・官公庁・地方公共団体などのデータ・フォーマットの共通化、業務の標準化が必要
- ・電子行政、医療・介護、教育、農業・林業・水産業などの個別「クラウド」化を進める

### (3) 非常時における情報阻害を防ぐための情報ヒューマンインターフェースの整備

#### 多災害・高齢化先進国として、非常時においてあらゆる人が情報阻害にならないようにアナログ伝達手段と、人に優しい多様な ICT インタフェースを、組み合わせ(デジタルとアナログの組み合わせ)て開発する

- ・例えば、音声入力、音声合成、手書き入力などの技術によるメール配信など、お年寄りや障害者、デジタル弱者にも、あらゆる人に伝える柔軟な伝達手段の構築
- ・だれでも、災害時でも、どこでも活用できる ICT インフラ・プラットフォームづくり
- ・伝達する情報、伝達された情報の真偽を判断するのは人であり、平常時からの国と地方公共団体、報道メディア、及び住民間のコミュニケーションが重要

**(4) 非常時における個人情報保護の運用についての規程の明確化**

**非常時の個人情報保護の在り方を、政府が世論の動向を踏まえ、公開の場で論議し、抜本的に見直す**

- ・個人情報保護の取扱いを、平常時と非常時のデュアルモードで考える
- ・個人情報、公的情報、情報セキュリティ、サイバーセキュリティの総合活用ポリシー

**(5) 地理情報システム(GIS)と平時生活情報のマッピング活用による非常時の住民の被害・避難状況の把握**

**地理情報システム(GIS)と既存情報のマッピングを進め、平時・非常時に有効活用する**

- ・平常時から、既存の情報をGIS上にマッピングして運用し、街づくりへの活用を図る
- ・非常時には、GIS上での住民基本情報、位置情報、ビッグデータ等の活用を可能にする
- ・運用に際しては、公開の場における非常時の個人情報保護法運用の在り方の論議を通じた、社会的コンセンサスが必要